

町施設等に係る新型コロナウイルス感染症対応について (8月15日以降)

項目 警戒度	職員勤務体制	会議・イベント等	施設関係	その他
4	原則、2交代制または分散(別室)勤務 (マスク着用)	【中止または延期(書面決議)】 ただし、行政運営上やむを得ないものは手指消毒・マスク着用・次亜塩素酸水噴霧器設置・3密対策し開催	【執務室】 除菌・ビニールシート設置・次亜塩素酸水噴霧器設置 【各施設】 休館(執務室は同上)	【防災無線】 外出自粛等の放送 【町有バス】 運行休止
3	同上	【10人以下の開催】 ただし、行政運営上やむを得ないものは手指消毒・マスク着用・次亜塩素酸水噴霧器設置・3密対策し開催	【執務室】 除菌・ビニールシート設置・次亜塩素酸水噴霧器設置 【各施設】 休館(執務室は同上)	【防災無線】 外出自粛等の放送 【町有バス】 飲食禁止、県内・日帰りのみ運行
2	同上	【50人以下の開催】 ただし、行政運営上やむを得ないものは手指消毒・マスク着用・次亜塩素酸水噴霧器設置・3密対策し開催 【元気アップ教室】 次亜塩素酸水噴霧器設置の上、3密対策し実施	【執務室】 除菌・ビニールシート設置・次亜塩素酸水噴霧器設置 【各施設】 公民館・キャンパックホール・図書館・社会体育館・スズカケ・ポプラの再開 3密対策し、一部利用制限あり (執務室は同上)	【町有バス】 飲食禁止、その他通常運行
1	通常勤務 (マスク着用)	【開催】 手指消毒・マスク着用・次亜塩素酸水噴霧器設置・3密対策は継続	【執務室】 除菌・次亜塩素酸水噴霧器設置 【各施設】 通常開催(執務室は同上)	【町有バス】 通常運行 【掛川茶】 提供開始

※ 次亜塩素酸水の噴霧につきましては、安全性が確認され次第運用いたします。